

# 競技注意事項（大会申し合わせ事項）

2022年5月30日改訂版

## 1. 競技規則について

本大会は、World Para Athletics (WPA) 競技規則（大会開催日に適用となる World Para Athletics 競技規則）及び World Athletics (WA) 競技規則（パラリンピック種目以外）並びに、競技注意事項（大会申し合わせ事項）により実施する

ユニフォームのロゴをはじめ広告商標については、WA または WPA の広告規程を遵守すること  
基準を超える商標についてはテープ等で隠すことになるので、その旨了承のこと

本大会期間中における競技開始前の練習においても同様とする

最新の競技規則を把握するのは出場する競技者の義務である。最新の競技規則は日本パラ陸上競技連盟のホームページで必ず確認すること

[jaafd.org/committee/committee2/20201106-001-176](http://jaafd.org/committee/committee2/20201106-001-176)

## 2. 受付について

- ① 競技者受付は、正面玄関外側仮設テント内に設置する  
受付時間：6月3日（金）14:00～16:00、**6月4日（土）・5日（日）8:00～**
- ② 各日ごとに検温、体調チェックを実施する。その際、【大会当日の健康チェック表】を必ず提出すること。また、コーチ・引率者・ガイドランナー・アシスタントは、必ず競技者と同伴すること。単独での受付は受理しない
- ③ 大会前2週間の体調管理チェックシートの提出は不要だが、従来通り大会2週間前からの検温並びに体調管理に努めること
- ④ 検温、体調チェックを終えた後、リストバンドと封筒を受け取り、中身（プログラム、各自のアスリートビブス、ID カード）を確認すること。競技場スタンドへは、リストバンドを着用した者のみ入場できる。紛失破損等による再発行はしない
- ⑤ 受付での密集を避けるため、競技開始4時間以上前の受付は控えること
- ⑥ 競技者には「選手ID」、競技者1名につき1枚の「コーチID」を、ガイドランナーとアシスタントには「ガイド・アシスタントID」を支給する
- ⑦ 競技場内並びに補助競技場においては、競技役員の指示に従うこと

## 3. 練習会場について

6月3日（金）14:30 開始予定～16:30 ※メイン競技場のみ使用可能

4日（土）・5日（日）7:30～ 補助競技場のみ使用可能

- ① 練習及びウォームアップ中は、競技役員の指示に従い、事故のないよう十分に注意すること
- ② 入退場口は一個所のみとし「選手ID」・「ガイド・アシスタントID」・「コーチID」装着者のみが入場できる
- ③ フィールド種目については、競技前の公式練習のみとする。なお、投てき種目については、競技開始前、最低2度の練習投てきを保証する

## 4. 各種書類について

「欠場届」「プログラム訂正用紙」「リクエスト・フォーム（ルールにないアシスタントの入場など）」「上訴申立書」「ガイドランナー変更用紙」の配布および提出は「TIC」にて行う。「TIC」は、招集所の隣（競技場の100mスタート側）に設ける）

「重複出場届」「補助申請書(スターティング・ブロック設置申請、マーカー設置申請等)」「競技者・ガイドランナー スタート位置申告書」「リレーオーダー用紙」の配布および提出は「招集所」にて行う

## 5. 招集について

- ① 招集所は競技場の補助競技場側(100m スタート側)に設ける
- ② 下記の招集開始時刻に招集所に集合

種目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	競技開始時刻の 30 分前	15 分前
フィールド競技	競技開始時刻の 40 分前	30 分前

- ③ 密を回避するため、「組ごとの招集」を行う。時間が短いので留意すること。時刻より早い招集所への来場は密を発生させるリスクがあるので、時間を厳守すること
- ④ コーチや引率者(付き添い)の招集所への立ち入りは認めない。また、招集所入り口付近の混雑を避けるため特に支障のないかぎり競技者を送り届けた後はその場にとどまらず、直ちにスタンド等へ戻るよう努めること
- ⑤ 競技の運営状況により招集時刻が変わる可能性がある。情報は全て日本知的障がい者陸上競技連盟 Facebook ページで知らせる。



「<http://www.facebook.com/jidaf.koho/>」

- ⑥ 招集所ではアスリートビブス(胸・背)、腰ナンバー標識、スパイク、衣類・バックなどの商標チェックを受けること。また、競技規則 7 条 3(b)により、携帯電話等の機器は競技場内に持ち込むことはできない。持ち込み禁止物は招集所で預かり、TIC で返却する
- ⑦ マスクは競技を行う際、そのまま放置することのないよう、衣類のポケットやケース、袋等に入れたり、他の荷物の間に挟んだりするなど感染症予防に留意し、終了後は直ちに装着すること
- ⑧ シューズ袋など類似品の多いものについては記名や目印をつける等、他者の持ちものと取り違えることのないよう、注意すること。なお、競技場設備およびスパイクピン保護の観点からスパイクの着脱は競技場所で行うこと
- ⑨ 代理人による招集は一切認めない。欠場する場合は、招集開始時刻までに欠場届を「TIC」に提出すること。欠場届が提出されず招集時刻に遅れた場合は、当該種目を欠場したものとする
- ⑩ 競技種目が重なり一方の種目の招集完了時刻に間に合わない場合は、招集所に重複出場届を提出し、直接競技場所に集合すること。その際、当該種目の審判にその旨を伝え、審判の指示に従うこと
- ⑪ リレー・オーダー用紙は、招集完了時刻の 1 時間前までに招集所に提出すること。なお、提出後の変更については、招集完了時刻までに、総務・医務係の判断がない限り認められない(出場する競技者の変更のみが認められ、編成(走る順番)の変更は認められないので注意)
- ⑫ リレー競技においては、出場する4名が揃って招集を済ませ、チームとして同一のユニフォームを着用すること
- ⑬ T12(視覚障がい)の競技者で、400mまでのトラック種目においてガイドランナー(伴走者)を伴う場合は、招集時に「選手・ガイドランナー スタート位置申請書」を提出すること(左右どちらを走るかを事前申告する書式)

## 6. アスリートビブスについて (ナンバーカード)

- ① アスリートビブスは、1 名につき 2 枚配布する(胸・背用)(競技規則 6 条 7・8)

- ② アスリートビブスは、交付された大きさのまま付けること。ただし、跳躍競技は胸・背いずれかに付けるだけでもよい
- ③ トラック種目では、招集所で配布された腰ナンバー標識を右側の腰に確実に付けること。ガイドランナーも同様とする

## 7. 競技場への入退場について

- ① 競技場への入場はリストバンド装着者のみとする  
(毎日リストバンドの色が変わるので、毎日必ず受付を通ること)
- ② 招集所から競技場への入場、および競技終了後の退場は競技役員の指示による
- ③ 退場はフィールド種目も含め全員ミックスゾーン(フィニッシュ横付近)を通過すること
- ④ アクセスコントロールは下記の通りとする

競技エリア	「選手 ID」・「ガイド・アシスタント ID」装着者
補助競技場	「選手 ID」・「ガイド・アシスタント ID」・「コーチ ID」装着者
コーチ席	「コーチ ID」装着者

- ⑤ 待機場所は下記の通りとする

メインスタンド	競技者・コーチ・ガイドランナー・アシスタント・引率者
サイドスタンド バックスタンド	一般観客

※一般観客の入場については、別途案内を行う。

## 8. 競技について

- ① 招集完了後は練習を含めすべて競技役員の指示に従うこと
- ② 本競技場は全天候舗装である。スパイクのピンは 11 本以内、長さは 9mm(走高跳・やり投は、12mm)を超えてはならない。また、スパイクの直径は先端近く(少なくとも長さの半分)で 4mm 四方の定規に適合するように作られていなければならない
- ③ IPC ライセンス登録および国際クラス分けステータスのある選手の記録は、WPA 公認記録となる。ただし、すべての選手を対象に日本記録は公認される
- ④ 他の競技者との握手による接触や会話を禁止する
- ⑤ 自身の競技、試技や準備以外はマスクを着用すること
- ⑥ チャレンジファイナルを実施する
  - i. チャレンジアスリートクラスの 100m(男・女)、200m(男・女)、400m(男・女)で1位の選手には、同種目の選手権クラス決勝に出場できる権利を与える
  - ii. 決勝におけるレーンについては第1レーンを使用し、選手権クラスの表彰対象にはならない
  - iii. 上記種目の選手権クラスにおいて、決勝に進出する最後の1枠(8 位)が同順位となった場合は抽選により決定する
- ⑦ トラック競技
  - i. 参加人数により予選を行わない場合がある
  - ii. レーン順は、プログラム記載順による。
  - iii. タイムにより次のラウンドに進む競技者の決定について、同記録の競技者があった場合、写真判定主任は 0.001 秒単位の時間を判定して決定する。それでも決まらない場合は、当該の競技者または代理人による抽選とする(競技規則 22 条)
  - iv. 短距離種目では、衝突事故を防止するためフィニッシュ後も自身のレーンを走ること
  - v. プログラム進行上支障をきたす場合は、競技を中止させる場合がある
  - vi. T12(視覚障がい)のレーンを用いるトラック種目では、ガイドランナー(伴走者)の有無にか

かわらず2つのレーンが割り振られる。なお、ガイドランナーを伴う場合は、招集時に申請した並びに従うこと

vii. 競技規則 8 条 2 および 17 条 5 による警告を 2 回受けた競技者は失格とし、本大会における以後のすべての種目に出場できなくなる

viii. 選手権クラスの3000mSC・5000m・10000mでは下記のとおり制限タイムを設ける

	クラス	ゴール制限タイム
男子3000mSC	選手権	13分00秒
男子5000m	選手権	19分00秒
女子5000m	選手権	25分00秒
男子10000m	選手権	40分00秒

※最後の1周に入る前に制限タイムを超えた競技者は、競技役員の指示により直ちに競技を終了すること。それぞれの制限タイムを超えた場合は、途中棄権(DNF)とする

ix. チャレンジアスリートクラス1500m・5000mでは下記のとおり制限タイムを設ける

	クラス	ゴール制限タイム
男子1500m	チャレンジアスリート	5分00秒
女子1500m	チャレンジアスリート	6分30秒
男子5000m	チャレンジアスリート	23分00秒
女子5000m	チャレンジアスリート	27分00秒

※最後の1周に入る前に制限タイムを超えた競技者は、競技役員の指示により直ちに競技を終了すること。それぞれの制限タイムを超えた場合は、途中棄権(DNF)とする

x. フィニッシュ後、競技役員よりマスクを受け取り着用すること

## ⑧ スタート

i. スタートの合図はすべて英語(「on your marks」「set」)で行う

ii. トラック競技はすべて写真判定システムを使用する

iii. スタート・インフォメーション・システム(SIS)を使用しないため、スターティング・ブロックの使用が必須のクラスにおいては、WR(世界記録)・AR(アジア記録)が認められない。ただし、世界ランキングの対象にはなる

iv. 競技規則 17 条のとおり、1 回目の不正スタートで失格となる

## ⑨ ガイド、およびアシスタント

i. ガイドランナーおよびアシスタントは、各自用意したビブスを着用すること。ビブスは招集時にチェックされ、許可されたもののみ着用可能とする

ii. T12(視覚障がい)の競技者がガイドランナーを伴う場合、常にテザー(ガイドローブ)でつながっていないとてはならない。違反した場合は失格となる

iii. T12(視覚障がい)のガイドランナーが競技者の推進を助ける助力を加えた場合、また、フィニッシュ時に競技者が先行しなかった場合は、ガイドランナーによる違反として競技者は失格となる

iv. T12(視覚障がい)の跳躍競技においては、アシスタントを 1 名同行させることができる。アシスタントは、ルール上支障がない限り競技者を誘導することができるが、競技成立以前に「砂場」に侵入し競技者を誘導した場合は、アシスタントによる違反となり、その試技は無効試技となる

v. T12(視覚障がい)、T20(知的障がい)、T35-38(脳原性麻痺)、T42-47(切断・機能障害)、T61-64(下肢切断)のトラック競技においては、招集時にスターティング・ブロックの位置を示

す指定の「補助申請書」を「招集所」に提出することにより、競技者に代わり競技役員がスターティング・ブロックを設置することができる

- vi. T/F20(知的障がい)、T/F42-47(切断・機能障害)、T/F61-64(下肢切断)の走幅跳、三段跳およびやり投においては、招集時に助走路に置くマーカールの位置を示す指定の「補助申請書」を「招集所」に提出することにより、競技者に代わり競技役員がマーカールを設置することができる

#### ⑩ フィールド競技

- i. 走高跳において、練習の高さ、競技開始の高さ及び競技開始後の上げ方については、競技役員と競技者が協議のうえ決定する
- ii. T12(視覚障がい)の走幅跳においては、1m×助走路幅に白色で記した区域を踏切エリアとする。その位置は、走幅跳の場合は着地区域から 1m の位置に最先端を設置するが、状況により踏切位置を調整することがある
- iii. フィールド競技において、後半 3 回の試技順は前半 3 回までの試技で記録した成績の低い順とする。複数のクラスで同時進行する場合は、クラス毎に試技順の変更を行う
- iv. フィールド競技が行われる近接のスタンドに「コーチ席」を設ける

### 9. ダウン症を伴う競技者の介助について

「全国障害者スポーツ大会競技規則 陸上競技 第 6 条 助力」に則り、介助者による競技中の助力行為は認められない。助力を受けた競技者は失格とする

＜競技規則の解説 陸上競技 第 5 節 介護者の役割 一部抜粋＞

「スポーツへの参加を通じた社会参加の推進という目的を踏まえ、原則として競技者自身が一人で行動できるように指導・助言頂いているところである。介助者は、衣服の脱着や移動等において競技者が困難を要する事柄に限り介助する事ができる」

障害の種類や程度等の理由により介助者による補助や指示がどうしても必要な競技者については、上記内容を理解した上で、申し込み時にリクエスト申請用紙を記入し提出すること。または大会当日 TIC に申請用紙を提出し主催者の許可を受けること。受理された場合は、主催者側で用意したビブスを着用し、介助にあたることができる。その際、競技エリアでは、競技役員の指示に従うこと

### 10. 競技用具について

- ① 競技に使用する器具は、全て主催者が用意したものを使用しなければならない。ただし、テザー及びガイドランナー、アシスタントのビブスは各自が用意すること。主催者による貸し出し、貸与は一切おこなわない。持参忘れ、破損や規則に合致せず使用できない場合は、WPA ルールにより DNS(欠場)として扱う
- ② 投てき用具については、原則として競技場備え付けの用具を使用する。ただし、競技場備え付け投てき用具リストにないもの、個数が 1 個のものは、1 人上限 2 個まで、WA 認証品で技術総務の検査に合格したものに限り持ち込みを認める。ただし、当該用具は主催者で借り上げ、参加競技者全員が使用できるものとする。WA 認証品に該当せず、パラ陸上独自の投てき器具を持ち込む場合も、上記同様に検査を受け、合格した用具は、参加競技者全員が使用できるものとする。
- ③ 投てき用具の持ち込みを希望する競技者は、当該種目の招集開始 90 分前までに「TIC」に「投てき用具検査申請書」とともに投てき用具を提出すること。受け付けた投てき用具については「預り証」を発行する。受け付けた投てき用具は、競技終了後、預り証と引き換えに「TIC」で返却する
- ④ 投てき競技に参加する競技者でタンマグなどの滑り止めが必要な場合は、各自で用意すること

## 11. ドーピング・コントロール・テストについて

- ① 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である
- ② 本競技会参加者(18歳未満の競技者含む。以下同じ)は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。18歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなす
- ③ 本競技会に参加する18歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯すること。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)のウェブサイト(<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>)からダウンロードできる。18歳未満の競技者は、ドーピング検査の対象となった際には、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出すること。なお、親権者の同意書の提出は18歳未満時に1回のみで当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査終了後7日以内にJADA事務局へ郵送で提出すること。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとする
- ④ 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかつた場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること
- ⑤ 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となるので留意すること
- ⑥ 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること

## 12. 抗議と上訴について

競技中の判定について、競技者自身が審判長に対し、競技場所で直ちに抗議できる。競技後の抗議は、記録の公式発表から30分(大型スクリーン表示時刻を基準とする)以内に競技者自身または代理人がTICに口頭で申し出る。抗議は審判長が判定し、TICを通じて裁定を伝える。この裁定に不服がある場合は、「上訴申立書」に記入のうえ、預託金(2万円)を添え、TICを通じてジュリー(上訴審判)に申し立てを行うこと

## 13. 表彰について

選手権クラス及びダウン症クラスは、各種目の第1位に選手権章メダル、第2位・第3位にはメダルを授与し、第8位までを表彰する。チャレンジアスリートクラスは、各種目の最高記録選手にメダルを授与し、全選手に記録証を渡す。ただし、8人に満たない実施種目に関してはマイナス1システム(例えば7人のみのエントリー種目の場合は6位までの選手を表彰対象とする)を採用する

※本大会における表彰式の形態は、新型コロナウイルス感染状況を踏まえて後日告知する

## 14. 一般注意事項について

- ① トレーナーブースは開設しない
- ② プログラムに誤記がある場合は、すみやかにTICに申し出ること(用紙はTICに置く)

- ③ 悪天により競技を一部中断もしくは中止することがある
- ④ 各種目の世界記録およびアジア記録については、令和4年5月15日時点でWorld para Athletics ウェブサイトに掲載されている記録を引用したものである
- ⑤ 撮影について：悪質な写真・ビデオの盗撮から競技者を守るため、本大会中撮影が許可されるのは下記の者に限る
  - 1) 競技会運営本部より許可され、腕章またはビブスを付けたカメラマン
  - 2) 競技会出場学校、クラブ等の関係者や当該競技者の保護者、家族等
  - 3) 競技会事務局

また、撮影禁止区域が設定されている場合は、その区域からの撮影はできない。なお、場合によっては上記に該当するか確認することがある

- ⑥ 大会期間中撮影した画像・映像は、各社メディアおよび協賛社の広報、またその他パラ陸上競技普及に関する広報に使用することがある
- ⑦ 競技結果および番組編成リストは TIC 付近に掲示する。また、速報サイトにも掲載する。

・パソコン・スマートフォン版：

URL: <https://gold.jaic.org/jaic/para/results/2022/2022id/kyougi.html>

・携帯版： URL: <https://gold.jaic.org/jaic/para/mobile/2022/2022id/kyougi.html>

■ パソコン・スマートフォン版

■ 携帯版



- ⑧ 応急処置、その他健康上の問題が生じた場合は医務室に連絡すること。競技会では応急処置のみとする。参加にあたっては自己の責任において健康と安全に十分留意すること。競技者には、主催者がスポーツ安全保険に加入しているため、この保険が適用される場合がある
- ⑨ 救急車などの緊急車両を手配する事態が起きた場合は、一刻を争う事態でない限り競技会運営および競技場側を通じて行うものとする
- ⑩ 競技場
  - i. 競技場の関係者入口の開門について、1日目 7:30、2日目 7:30 とする
  - ii. 競技場の観客席入口の開門について、1日目 8:00、2日目 8:00 とする
  - iii. 貴重品及び荷物は各自で管理すること。万一の事故があっても責任は負わない
  - iv. マスク着用を義務とし、スタンドでの声を出しての応援を禁止する。拍手のみ可能
  - v. 更衣室や更衣室正面の雨天走路に待機場所を設けることはできない。また、雨天走路でのウォームアップは不可とする。
  - vi. 競技会場における広告及び展示物に関する規程にもとづき、スタンドを含む競技場内への応援用のぼり、旗等の掲出・展示は一切認めない
  - vii. 届けられた遺失物は TIC で保管する。なお、保管期間は競技終了までとする
  - viii. 競技場の環境美化活動にご協力いただき、ゴミは各自で持ち帰ること
  - ix. 競技場及び競技会で使用できる施設以外への立ち入りをしないこと
- ⑪ 更衣室など
  - i. 正面玄関より、「選手 ID」並びに「ガイド・アシスタント ID」装着者のみ、更衣室へ入場するこ

とができる。更衣室への付き添い(引率者)は競技者が1人で移動や更衣ができない場合のみ、1競技者につき1名に限り許可する。更衣室への移動時も、競技者、付き添い(引率者)ともマスクおよびリストバンドを必ず着用すること。その際、競技者は「選手 ID」を、付き添い(引率者)は「コーチ ID」を必ず装着すること

- ii. マスクを着用し、私語を慎み、三密を避けて使用する。更衣後は速やかに退室すること
- iii. シャワールームの使用は禁止する
- iv. 使用後は環境美化活動にご協力いただき、ゴミは各自で持ち帰ること

⑫ 大会両日ライブ配信を実施する

6月4日(土) <https://youtu.be/ziHXQzGgPNo> 6月5日(日) <https://youtu.be/yBB6IPOAIZI>



⑬ 靴底の厚さが規定を超えるシューズでの出場は認められない。ただし、障がい特性により医療目的の中敷きが無くては競技が困難な競技者は、TIC にリクエストフォームを提出し許可を得ること

【靴底の厚さ】

種目	ソールの最大の厚さ(TR5.5)に基づく)	補足
フィールド種目 (三段跳除く)	20mm	全ての投てき種目、高さの跳躍及び、三段跳を除く長さの跳躍種目に適用。全てのフィールド種目において、競技者の前の部分の中心点のソール厚さは、競技者のかかとの中心点のソール厚さを超えてはならない。
三段跳	25mm	競技者の前の部分の中心点のソール厚さは、競技者のかかとの中心点のソール厚さを超えてはならない。
800m 未満のトラック種目 (含むハードル)	20mm	リレーにおいては、各走者の距離で本規則が適用される。
800m 以上のトラック種目	25mm	リレーにおいては、各走者の距離で本規則が適用される。

以上